

1 日時

令和3年8月18日（水）午前10時から午前11時30分まで

2 開催

Web会議

3 出席者

委員総数21名中14名

（出席委員）

上原眞由美委員、北村信人委員、久世康浩委員、後藤澄江委員、杉浦ますみ委員、竹内由紀委員、中井恵美委員、福上道則委員、松岡明範委員、森田由紀子委員、山本チヨエ委員、山本理絵委員、由利谷久美委員、横山茂美委員

（事務局）

子ども家庭推進監ほか

4 議事等

（子育て支援課 大谷課長補佐）

皆様、大変お待たせしました。

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回愛知県子ども・子育て会議を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は子育て支援課の大谷と申します。会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、川合子ども家庭推進監から御挨拶を申し上げます。

（川合子ども家庭推進監）

皆様、おはようございます。

愛知県福祉局子ども家庭推進監の川合でございます。着座にて失礼いたします。

委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の子育て支援行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、御多忙の中、令和3年度第1回愛知県子ども・子育て会議に御出席をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、皆様も御存知のとおり、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により、県民生活や経済活動に大きな影響が生じており、子どもや子育て世代を取り巻く環境にも波及しております。

厚生労働省が本年6月に発表しました、2020年の人口動態統計の概数によりますと、婚

婚姻件数は戦後最少の52万5,490組、出生数も84万832人と5年連続で過去最少を更新し、合計特殊出生率は1.34で、前年を0.02ポイント下回りました。本県におきましても、婚姻件数は、3万5,389組で前年より4,544組減少するとともに、出生数は5万5,613人で前年より1,532人減少し、合計特殊出生率は1.43と前年の1.45を下回っている状況であります。

また、国は、昨年12月に公表しました、新子育て安心プランにより、2021年度から、2024年度までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するほか、地域の特性に応じた支援、魅力向上を通じた保育士の確保、地域のあらゆる子育て資源の活用を柱として、各種取り組みを推進していくこととしております。

こうした中、本県では、子ども・子育てに関する総合計画として、2020年3月に策定しました、あいち はぐみんプラン2020-2024に基づき、若者の就学、就職、結婚、妊娠、出産、子育て期までの、ライフステージに応じた切れ目ない支援を推進しているところであります。この計画を着実に推進していくためには、的確な進行管理が極めて重要でございます。

県庁内で取り組みの進捗状況を把握し、検証することはもちろん、外部の有識者の皆様から助言をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

本日の会議では、あいち はぐみんプラン2020-2024の、1年目の進捗状況や、愛知県ヤングケアラー実態調査の実施等について説明させていただく予定です。

委員の皆様におかれましては、会議が実りあるものとなりますよう、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言をいただければ幸いです。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりまして私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(子育て支援課 大谷課長補佐)

ありがとうございました。

次に、委員の皆様の御紹介でございます。

今回は委員改選によりまして、委員に変更が生じておりますが、時間の都合もございまずので、お手元の委員名簿により変えさせていただきたいと存じます。

なお、加納美加委員、小出詠子委員、榊原輝重委員、武田歩委員、立川恵理委員、中屋浩二委員につきましては、本日は所用により御欠席との連絡をいただいております。また、松岡委員及び水野委員におかれましては、現在通信の確認中でございます。

本日の会議では15名の委員の皆様に御出席の予定ということになっておりますことを御報告いたします。

続きまして、傍聴及びホームページへの掲載による報告をさせていただきます。

この会議は、愛知県社会福祉審議会規程第9条第3項のただし書きの要件に当てはまらないため、同条第4項により、原則どおり公開としております。8月4日水曜日から、県のホームページで会議の開催をお知らせしておりますが、本日の傍聴はございません。

次に、事前に皆様にお送りしております、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、A4版で次第、委員名簿、配席図、A3版で、資料1、はぐみんプラン2020-2024目標の進捗状況について、資料2、愛知県ヤングケアラー実態調査の実施について、資料3、新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等児童関連への対応、それから、

参考資料1としてあいち はぐみんプラン 2020－2024 の概要、参考資料2としまして、冊子でございますが、あいち はぐみんプラン 2020－2024 の本冊と概要版。最後に、A4版で参考資料3、愛知県社会福祉審議会関係例規でございます。

不足はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、このまま進行させていただきます。

本会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議による開催としております。スムーズな進行のために、御発言につきましては、事前にお配りしております、「Web会議によるリモート開催における発言方法について」をお守りいただきますようお願いいたします。また、各委員におかれましては、御発言にあたり、御名前と御所属をおっしゃっていただいてから御発言くださいますよう、御協力をお願いいたします。

続きまして、今年度は委員の一斉改選がございましたので、会長の選出を行います。

会長につきましては、愛知県社会福祉審議会条例第5条第2項の規定により、専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選により定めることとされております。事務局といたしましては、引き続き後藤委員に会長をお願いしたいと考えております。委員の皆様、御異議のない方は、画面に向かいまして、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ありがとうございます。皆様の賛同を得られましたので、後藤委員に当会議の会長をお願いしたいと存じます。それでは、この後の進行につきましては、後藤会長をお願いいたします。

(後藤会長)

後藤でございます

御賛同をいただきましてありがとうございます。

今、コロナと、そして大雨が降ったりと、私どもの生活のつらいことが非常に多い時期であり、子どもの支援をされている方々にとってもいろいろな課題があると考えております。この場が、「あいち はぐみんプラン」の推進において、愛知県の子どもたちに、またその支援者の方々に向け、皆さんの話し合える場になっていただけたらと思い、微力ではございますが、引き続き、会長を引き受けさせていただきます。どうぞ御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、愛知県社会福祉審議会規定第4条第1項の規定により、会長である私から副会長を1名指名させていただくことになっております。私といたしましては副会長には、改選前に引き続きまして、愛知県立大学の山本理絵委員をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。御異議がない場合は先ほどと同じように挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは御賛同いただきましたので、副会長に山本理絵委員を指名させていただきます。

山本委員の方から一言よろしくをお願いいたします。

(山本理絵委員)

よろしく申し上げます。

社会福祉学科のある大学ですので、ぜひ貢献したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

それでは、次に、愛知県社会福祉審議会規程第9条第1項の規定により、本日の議事録署名人2名を指名させていただきます。議事録署名人に、上原委員と北村委員にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。よろしいようでしたら、挙手をお願いしたいと思います。

《異議なし》

皆様ありがとうございました。

それでは、上原委員、北村委員、よろしくお願ひいたします。

本日はオンラインでの初めての試みということで、私ども委員も、また事務局の方も、きっと大変な中で進行していかなければいけないので、途中、いろいろな小さいトラブルは起こると思います。私も大学で講義などをやっておりますと小さいトラブルはありますので、そのときにはあまり驚いたりせずに、それぞれで対処していただければと思います。あまりお気を使わずに会議を進められたらと思います。とはいえ時間が限られておりました、本日の会議の終了時間は、11時半までとなっておりますので、円滑な進行に御協力のほどお願ひいたします。

それでは次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

議事1のあいち はぐみんプラン 2020-2024 の進捗状況について、事務局の方から説明をお願ひいたします。

(子育て支援課 山口課長)

子育て支援課長の山口でございます。

私から、あいち はぐみんプラン 2020-2024 の進捗状況につきまして、御説明をさせていただきます。

まず初めに、今回初めて御出席をいただいております委員の方もいらっしゃいますので、プランの概要につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、参考資料1、あいち はぐみんプラン 2020-2024 の概要を御覧ください。

資料1にありますとおり、このプランは、愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画であり、また、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画に位置付けをされております。

計画期間といたしましては、2にありますとおり、2020年度から2024年度までの5年間とし、3にありますとおり、県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を基本目標に掲げております。

次に4の基本的考え方といたしまして、このプランの推進に当たりましては、県民の方が、結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、若者の結婚、妊娠、出産、子育てまでのライフステージに応じた、切れ目ない支援施策を推進してまいります。

また、(2)にありますとおり、このプランは、子ども・子育てに関する総合計画といたしまして下の囲みの中にございますとおりに、囲みの関連する3計画、子ども・子育て支援事業支援計画、子どもの貧困対策推進計画及び、児童虐待防止基本計画と一体的に策定し、様々な分野に係る支援を一体的に行うことにより、子ども子育てに関する課題の解決を目指してまいります。

資料の右側、8の計画の体系を御覧ください。

あいち はぐみんプラン 2020-2024 は、先ほどの基本的考えのところで、少し御説明をさせていただきましたが、ライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進していくこととしております。体系図左側が、ライフステージで、上から若者の就学、就職、結婚、妊娠、出産、子育て、基盤整備となっております。

その右横に、I若者の生活基盤の確保から、IV社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくりまで、4つの重点目標がございまして、一番右側が重点目標に対応した23の基本施策がございます。

例えば、重点目標1の若者の生活基盤の確保においては、右側の1キャリア教育の推進から、4結婚支援まで、四つの基本施策を設けております。以上が計画の体系でございます。

次に、また左側にお戻りいただきまして、6目標でございます。

先ほどの参考資料1の、8計画の体系の右側の基本施策ごとに計35項目の目標を設定しております。これらの指標を持ちながら、各施策の推進、達成状況を把握し、整理しますとともに、必要に応じて柔軟に取り組みを見直し、計画を着実に推進して参ります。

それでは、プランの目標及び進捗状況等について、説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

資料1の1ページ目は総括表となっております。

一番左側に基本施策、その横に35の目標項目、そのまた横に計画策定時の数値と、目標設定、その一番右に2020年度末までの推進状況と評価を記載しております。

前回の会議では、2021年1月までの状況について御報告をさせていただきましたが、今回の会議には、2021年3月までの数値に更新をし、そしてプラン1年目としての進捗状況を評価しております。

評価の目安でございしますが、表題の下、左上の部分に記載してあります。計画の進捗は、必ずしも、毎年度同じペースで進んでいくものではございませんが、ひとつの目安といたしまして、単純に毎年度目標に向かって、同じように推移していくと仮定した場合と比較をいたしまして、それを上回っているもの、もしくはそれと同水準で推移しているものを◎といたしました。

また、今申し上げた水準まで至っていないものの、目標とする水準に向かって推移しているものを、○で示しております。そして、計画策定時と同じ水準となっているものは、△、目標推進とは逆の方向に向かって推移してしまっているものは、×で示しております。

なお、データがないなどの理由により評価できないものにつきましては、一としております。

1年目の評価として、目標に向かって推移していない、×の項目が3つございしますが、◎が17項目、○が9項目ということで、35項目の約7割を占めていることから、概ね目標とする水準に向かって、順調に推移しているのではないかと考えているところでござい

ます。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

この表は、目標の進捗状況のうち、評価が、◎と○以外の△または×としたものについて、まとめたものでございます。

35の項目のうち、△と評価した、計画策定時と同水準で推移している項目、×と評価した、目標に向かって推移していない項目が一覧にまとめてございます。

順に説明をさせていただきます。

まず、この表の一番上、②となっております、ヤングジョブあいち利用者の就職者数につきましては、昨年度の会議で、新型コロナウイルス感染症の影響があったものとして回答させていただいておりますが、雇用情勢が悪化したことに伴い、利用者の就職者数が減少し、5,461人となっております。引き続きキャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談を実施するなど、きめ細やかな就労支援に取り組んでまいります。

その下、学校等と連携して、思春期教育を実施している市町村の数につきましては、実施市町村数が、計画策定時の40市町村から、39市町村と1減となっておりますが、各地域での思春期教育の推進のため、引き続き、市町村や教育現場等の連携に努めてまいります。

その下、④の出会いの場を提供するイベント実施数につきましては、こちらも、昨年の会議で新型コロナウイルス感染症の影響があったものとして、回答させていただいておりますが、2020年度の実施数は424回となりました。緊急事態宣言において、対面式のイベントの自粛を呼びかけたことなどによるものでもあります。このため、昨年6月から、オンライン婚活イベントの掲載を開始など、結婚支援に積極的な団体である、婚活協力団体との連携を一層図ってまいります。

次に、その下⑬のスクールソーシャルワーカーの配置人数につきましては、県立の特別支援学校においては、策定時と同水準の1人でしたが、スクールソーシャルワーカーのニーズが高まっていることから、引き続き拡充に努め、適切な配置を進めてまいります。

次に⑭の小児集中治療室の整備数につきましては、計画策定時の22床のままでありましたが、愛知県地域保健医療計画にて増床を計画しているため、引き続き、地域性を考慮の上、PICUの整備に努めてまいります。

その下の⑮スクールカウンセラーの配置人数につきましては、策定時と同数ですが、スクールカウンセラーのニーズもソーシャルワーカー同様に高まっており、さらなる拡充に努め、適切な配置を進めてまいります。

その下の、⑯個別の教育支援計画の作成率につきましては、学習指導要領の改定に伴い、平成30年度より特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒については、個別の教育支援計画を作成することとなったため、作成率は100%となっております。また、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒については、作成にあたり、保護者の同意が得られない等のケースがある中、同水準となっております。よって通常の学級に在籍する児童生徒の個別の教育支援計画作成及び活用等の重要性を保護者に理解してもらうことを目的といたしました、リーフレットを作成し、特別支援教育担当指導主事等会議等において、各市町村教育委員会を通じて、各学校へ保護者に対する啓発の重要性を呼びかけてまいります。

最後、㊸子育て家庭優待事業登録店舗数につきましては、企業独自の子育て支援サービスの開始や、店舗の統廃合等により、9,529店舗と減少いたしました。ホームページ等による啓発、すでに登録している企業のフォローを始め、市町村と協力しながら、協力店舗の新規登録数の拡大を図りまして、包括連携協定を結んでいる企業等に対しても、引き続き協力を依頼し、協賛店舗の登録拡大に努めてまいります。

説明は以上でございます。

(後藤会長)

御説明ありがとうございました。

2019年度にこの会議でも議論しましたはぐみんプランの概要について説明していただくとともに、また、基本施策ごとに、目標とする数値を置き、1年目の検証をするというようなことで、評価の仕方の考え方も御説明いただきました。その上で、これらの数値が、◎、○、△、×というような形で進捗を記していただきまして、特に、△、×となったものについて、最後の資料で、御説明いただいたところでございます。

皆様、何か今の点につきまして、御質問、御意見ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

また、ミュートを外していただいて、あるいは挙手をしてということで、何かございませんでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、山本チヨエ委員。

(山本チヨエ委員)

どの案件も大切な事は重々理解できますが、「親の教育」の部分が欠落しているのではないかと思います。

埼玉県では「親を育む会」などを立ち上げ積極的に取り組んでいます。また、子どもに関わる全ての問題は、家庭における親の子どもへの関わり方、愛情のかけ方が必要ではないかと、常々、御提案申し上げています。愛知県におきましても是非取り組んでいただきたいと思います。

(後藤会長)

貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、他の方の御意見、御質問とともに、まとめてと思います。

他に何か御意見ございますか。

中井委員お願いします。

(中井委員)

まめっこの中井です。

この計画を立てているときには、新型コロナの影響はなかったと思うのですが、かなりいろんな計画の中で、コロナが影響してくるようになって、この計画の数値の変更などは検討されているのでしょうか。

(後藤委員)

今、コロナの中で、状況がかなり変わった側面もあるので、何を目標とするかということや、また、数値自体の変更というのはあるかというような御質問だと思います。これもまた後でまとめてということで、他に何か皆様の方で先ほどの資料1、参考資料1の説明に関しまして、御質問とか御意見がございますでしょうか。

では、特に手が挙がらないということですので、今2人から御意見そして、御質問があったと思いますが、今の段階で、事務局の方から、今の御質問に対しまして何かお答えいただくことがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(子育て支援課 大谷課長補佐)

愛知県子育て支援課の大谷でございます。

御意見、御質問を頂戴しまして、ありがとうございます。

中井委員から御質問のございました、計画の進捗に関しまして、新型コロナウイルスの影響に関連した計画の変更等についてという御質問であったかと思ひますが、そちらについて御説明をさせていただきたいと思ひます。

本計画につきましては、2024年までの5年の計画となっておりますが、来年度、中間年ということに当たりまして、中間見直しの時期に入ります。

ここで、まず、現行の進捗を引き続き管理するとともに、新たに発生しております、新型コロナウイルスや他の事象も含めまして、現状の計画としてどうであるかということを変更して検証をする場を設けさせていただくとともに、この計画数値のあり方についても、改めて検証いたしまして、この子ども・子育て会議等で皆様方の御意見を頂戴しながら、また、パブリックコメントと申しまして、ホームページの方で、県民の皆様への御意見を伺うなど、そうした状況を踏まえた新たな計画について、中間的な見直しを行い、それを反映させたものを新計画として策定し直すということを実施したいと考えております。

事務局からは以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

それでは他の事務局の方から何かお話ありますか。いかがでしょうか。

以上でよろしかったでしょうか。

他の委員の皆さんも気になっていらっしゃると思うのですが。コロナの中で、いろいろ状況が変わっているということで、皆様の現場等でもいろいろなことがあるかと思うのですが。今回スタートした年でもありますので、本日の会議は、このプランの1年目をまず評価してみようということです。ここで気づいたことや、御意見等はまた来年度行われる中間見直しというところに反映させていくという、県の事務局の方から方針が示されたと思ひます。

また山本チヨエ委員からいただきました、以前からもいただいて、とても貴重な御意見だと思いますので、来年のところで、またそういった御意見も、出していただけたらと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それではよろしかったでしょうか。

議事の方につきましては、特に、今出していただいたような御意見で、次に進めてもよ

ろしかったですでしょうか。

皆様、もし何かあれば、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうかよろしいでしょうか。

それでは中井委員。

(中井委員)

来年度の見直しということで、はぐみんプランは中長期計画なので、それは承知しましたけれど、コロナで、いま、支援をしなければいけないこととか、県として施策にしていかなければならないことはたくさんあると思うのですが、それは、はぐみんプランとは別のところでされるという理解でよろしいでしょうか。

(後藤会長)

いかがでしょうか

今のことで、私もそのように理解するんですけど、事務局の方いかがでしょうか。

はぐみんプランは計画ですので。常に、このコロナに対しての子ども、子育て関係に必須の対応というのは、それぞれのところでやっていただいていると思いますし、今後もやっていただけているのですが、そのような理解でよろしかったですでしょうか。確認ということだと思いますので、事務局の方いかがでしょうか。

(子育て支援課 大谷課長補佐)

子育て支援課の事務局大谷でございます。

御質問ありがとうございます。

コロナの実施状況につきましては、今回の報告事項の2つ目の、愛知県が実施しておりますコロナの関係の施策の実施状況のところで、改めて御説明をさせていただきたいと存じます。

実際には、計画の反映というところに至る前に、すでにコロナに関するさまざまな施策を実施させていただいておりますので、その件につきましては、恐れ入りますが、次の報告事項のところで、改めて御説明をさせていただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

そういたしましたら、いまのお話にもございましたように、続きまして報告事項に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず報告事項1の愛知県ヤングケアラー実態調査の実施について、事務局からお願いしたいと思います。

(児童家庭課 今宮担当課長)

愛知県福祉局児童家庭課担当課長の今宮と申します。

愛知県ヤングケアラー実態調査の概要について御説明申し上げます。お手元にお配りしてあります、資料2を御覧ください。

改めまして、ヤングケアラーの定義でございますが、資料の下段に日本ケアラー連盟の示す定義を記載しております。年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負い、本来、大人が担うような、病気や障害を抱える家族の介護、あるいは幼いきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている子どもということでございます。

資料の上段にお戻りいただきまして、こうした日常的に家事や家族の世話などを行っているヤングケアラーに対する支援策を検討するため、県内全域において、愛知県ヤングケアラー実態調査を実施いたしまして、ヤングケアラーと思われる子どもの生活実態や課題等を調査することといたしました。

ここで、資料には記載がございませんが、調査実施の背景をお話させていただきたいと思っております。

国におきましては、昨年度、中学2年生及び高校2年生を対象とした全国規模の実態調査を初めて実施し、調査結果が今年4月に公表され、新聞等でも大きく報道されたところでございます。「世話をしている家族がいる」と回答した割合が、中学生で5.7%、約17人に1人ということでございますが、高校生で4.1%、約24人に1人となっており、各世代に一定の割合で、存在することが明らかになりました。

こうした結果を受けまして、文部科学省、厚生労働省の副大臣を共同議長といたします、国の「ヤングケアラー支援に係るプロジェクトチーム」がまとめました「今後の取り組むべき施策」においても、早期発見・把握が重要とされまして、その中では、地方自治体単位で、実態調査を行うことが有効とされております。

その後、6月18日に閣議決定されました、いわゆる国の骨太の方針においても、ヤングケアラーについて、早期発見、把握、相談支援など、支援策の推進、社会的認知度の向上に取り組むとされたところでございます。

こうした状況の中、本県といたしましては、6月議会の代表質問で、知事が「この秋にもヤングケアラー実態調査を実施します」と表明をいたしまして、7月の臨時議会において、実態調査の予算額997万8千円を提案し可決されました。

いま、背景をお話しさせていただきましたが、その実態調査の内容は、お手元の資料2のとおりとなります。

資料に戻りまして、1の調査の概要でございますが、調査内容は、ケアをしている家族がいるか、どのようなケアをしているか、誰かに相談したことがあるか、どのような支援を期待しているかなど、ヤングケアラーと思われる子どもの生活実態等を中心に考えております。調査の対象といたしましては、公立学校の小学5年生、中学2年生及び高校2年生の約1割となる約1万8千人の児童・生徒や、県内すべての公立小学校、中学校、高等学校1,573校にアンケート調査を実施いたします。

なお、小学5年生及び小学校に対する調査につきましては、国の調査で、家族の世話を始めた年齢が、平均約11歳という実態が明らかになるなど、若い年齢で家族のケアを担っている子どもの存在が指摘されていることから、国の調査対象に加え、本県独自の調査として実施するものでございます。

このアンケート調査につきましては、各学校が配備いたします端末機器を活用したWeb調査とし、回答率の確保に努めるとともに、子どもたちのプライバシー確保にも十分配慮してまいります。

また、例えば、大学生世代の元ヤングケアラーや、家族のケアに関わる相談支援機関、

例えば地域包括支援センターや障害福祉サービス事業所などに対するインタビュー調査をそれぞれ実施いたしまして、自らの体験や思い、必要な支援、家族のケアを通じて見えるヤングケアラーの実態などを聴き取り、効果的な支援策の検討に活かしてまいりたいと考えております。

次に、下の2の調査のスケジュールでございますが、現在、6月から既に県庁の福祉、教育、保健医療等の関係組織で構成いたします、「庁内ワーキングチーム」において、ヤングケアラー問題に詳しい学識経験者である外部アドバイザーの御意見を伺いながら、調査内容等の詳細を検討しているところでございまして、並行して、現在、企画コンペにより、調査委託業者の選定を進めているところでございます。

その後、11月から12月にかけて、児童・生徒に対する調査、学校に対する調査、インタビュー調査を実施し、調査結果の集計・分析を行った上で、今年度内に調査結果報告書を取りまとめ、公表いたしまして、県内市町村を始めとする関係機関と情報を共有してまいります。

こうした調査を通じて、ヤングケアラーの実態把握と認知度向上を図りながら、学校や市町村など関係機関との連携により、ヤングケアラーとその家族の適切な支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私から、この実態調査についての説明は以上となります。

(後藤会長)

御説明ありがとうございました。

ただいまの報告事項について御質問があると思いますが、報告事項2と合わせて、御回答を伺うことにさせていただきます。報告事項2についても事務局の方から御説明お願いいたします。

こちらが、「新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等の対応について」であります。よろしく願いいたします。

(子育て支援課 山口課長)

子育て支援課長山口でございます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等（児童関連）への対応につきまして御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の3を御覧ください。

本資料は、本県における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みのうち、児童に関連する社会福祉施設等への対応についてまとめたものでございます。これから取り組みにつきまして、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず1、感染拡大防止対策についてでございます。

Iの「社会福祉施設等へのマスクや消毒液などの提供」については、本県の備蓄品等を活用して、社会福祉施設等へ、マスク、消毒液などを提供するとともに、衛生用品等の購入を支援しております。

また、防護服などを7福祉相談センターに備蓄し、社会福祉施設等において感染者が発生した場合等に迅速に提供できる体制を整えております。

さらに、子ども食堂を、安心・安全に開催するために必要となる、衛生用品等の購入費

用を補助上限額 10 万円で支援をしております。

次に、3 相談窓口の開設や県民への情報提供といたしまして、福祉施設等職員向けに、愛知県精神保健福祉センターにおいて、メンタルヘルスの電話相談を実施しております。

また、児童福祉施設及び障害福祉サービス施設・事業所等に対し、新型コロナウイルス感染防止対策の相談窓口を、公益社団法人愛知県看護協会に委託して設置をしております。

次に、5 「児童養護施設等への看護師派遣」については、一時保護所で濃厚接触者となった児童を受け入れた場合や、児童養護施設等に入所している児童が濃厚接触者となった場合に、当該児童の健康観察や、当該施設の感染症対策に対する助言・指導を行うため、看護師を派遣しております。

続きまして、県民生活への対策について説明させていただきます。

資料右側を御覧いただきまして、2 の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援員特別給付金、ひとり親世帯分の支給」として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ひとり親子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給しております。

次に、3 「ひとり親世帯に対する住宅支援資金の貸付」といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困難な中、自立に向けた就職活動に取り組むひとり親世帯に対し、入居している住宅家賃の実費を貸し付けしております。

次に、4 「学校の臨時休業等や学校活動の再開に伴う対策」でございますが、昨年度、小学校の臨時休業等の際に実施した取り組みでございますが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、臨時休業等になった場合に、同様の対策を取らせていただく予定としております。

(2) 放課後児童クラブの支援についてでございますが、小学校が臨時休業した場合に、平日の午前中から開所するなど、放課後児童クラブの運営にあたって、追加的に必要な経費を助成してまいります。

次に (4)、認可保育所等の臨時休園等に係る保育料返還分の補填として、認可保育所等に対し、感染拡大抑制のための臨時休園等で、登園していない期間に係る保育料返還分の補填をしております。

説明は以上でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

ただいま、ヤングケアラーと、コロナウイルスの対策ということで、2 つ御報告いただきましたが、これについての何か御質問、御助言等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

はい、それでは中井委員。

(中井委員)

まめっこの中井です。

ヤングケアラーの方ですけれども、まずは実態調査をされるということで、県が関心をもって調査をしてくださるのはうれしいなと思うとともに、この後の展開をどのぐらいのスパンをどのように考えていくかということ、まず調査をして、それから考えるというこ

となのか、ある程度、調査の実態が明らかになったあとの受け皿など規模感もすでに計画されているのか、県としてどのくらいの年数でどのようなことをこの調査のあと計画されているのか教えてください。

(後藤会長)

他に同じようなことで、ヤングケアラーのことで何か御質問、御指摘、伝えたいことがございましたらあわせてお願いします

それでは北村委員お願いいたします。

(北村委員)

はい、北村です。

ヤングケアラーの問題は昔からあって、これは、児童相談所が管轄する内容ではないのかなとずっと思っています。

実態調査というよりも現実に動いていなければいけない話ではないのかなと思っ

ています。なので、実態調査そのものは構わないけれども、現実に起きているのは、児童相談所で、どのくらいやれているかっていう、そっちの報告の方がすぐに情報が集まるのではないかなと思っ

ています。それに対して県はどう対応しているのかということと児童相談所が今どのような状況なのか知りたい。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございます。

他にヤングケアラーのことで何か御指摘とか、御質問とかありますでしょうか。

特にないということでしたので、先ほど御報告いただいた担当の方から御説明いただけましたらと思いますのでよろしくお願

(児童家庭課 今宮担当課長)

児童家庭課の今宮です。

御質問ありがとうございます。

まず中井委員の、この後の展開とどれくらいのスパンで調査等を考えているかということでございますが、この調査は、9月の中旬ごろに契約した後、11月から12月の調査を、経まして、3月に公表ということで先ほど御説明させていただきましたが、まずは3月までの調査という事で、小学校、中学校、高校に対して行います。

この後の展開というのですが、やはり調査を行った後、その報告の関係を見まして、支援策を検討していくということになりますが、ただし、調査を待っておりますと時間だけが過ぎてしまいますので、国も、啓発が大事だと、ヤングケアラーの認知度の向上が大切であるということも言っておりますので、やはり、県としてもそこは重要だなという観点から、まずは、来年度に向けて市町村職員や関係機関の職員のヤングケアラーについての研修だとか、いわゆる広報啓発関係を検討していきたいということを考えております。

また、実態調査が終わった後は、その結果を受けまして、支援策を検討していくという

ことになろうかと思えます。

それから、北村委員からいただきました、児童相談所がどう対応しているかと、どういう状況かということでございますが、今回、国が、児童虐待対応推進室というところがヤングケアラーを所管しているわけでございますが、児童相談所に限らず、各方面でいろいろこのヤングケアラーという問題があるというように承知しております。

特に児童相談所にも、やはり各ケースに応じて、ヤングケアラーの問題というのはあるかと思えますので、もちろん各支援機関に対する調査をいたしますが、児童相談所とも連携も必要だとは考えております。

そのあたりも今後、庁内ワーキングチームや、外部アドバイザーの意見を聞きながら、調査を進めてまいりたいと思えます。

児童相談所の状況がどういう状況かと、どう対応しているかということにつきましても、今、ヤングケアラーというのが、一步間違えると、そういう家庭内の相談あるいは虐待に結びついていくのではないかという問題意識は持っておりますので、そのあたりも検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

それでは北村委員お願いします。

(北村委員)

ヤングケアラーの時点でもうネグレクトですね。

なので、児童相談所が動かなければいけないような気がするんですけども。

それと、スクールソーシャルワーカーがおられるということだったんですけども、これも配置が十分できていない状況かなと思っています。ソーシャルワーカーなどの活用みたいなことが推進してないのかなっていうのも、やはり疑問に思ったりしますけども、その辺はいかがでしょうか。

(後藤会長)

では、事務局の方お願いいたします。

(児童家庭課 今宮担当課長)

児童家庭課の今宮です。

ありがとうございます。

御質問のありましたスクールソーシャルワーカーにつきましては、県の教育委員会が、設置をしております、教育委員会の方で進めているというのを伺っております。

以上でございます。

(後藤会長)

中井委員お願いします。

(中井委員)

先ほど調査をしてからまた考えるみたいな話と、啓発、研修などを実施していくというお話があったと思うんですけども、説明の時に言っていただいたとおり、既に、国の調査で中学生の5.7%、高校生の4.1%がヤングケアラーであるという、数字が一つ出ているわけですね。

これは、愛知県のなかでも、ひょっとしたらこれより多いかもしれないし少ないかもしれないですけども、一定数必ず存在するっていうことが明らかだと思うんです。

その中で、今ある資源、例えば、本当にこのヤングケアラーにならざるを得ない御家庭というのは、いろんな複合的な困難を抱えている家庭だと思うんです。

大人が大人として機能しないような環境、例えば、先ほど言われたネグレクトであるとか、母子家庭で、親がずっと朝から夜中まで働きにいかなくてはいけないような御家庭であったりとか、ステップファミリーですごく年の離れた兄弟がたくさんいるとか、介護をしなきゃいけないけれどもお母さんが精神的な病気であったりとか肉体的な病気であったり介護を担えないような状況があるとか。

そういう、すでにどこかで問題が発覚していてもおかしくない御家庭だと思うんですね。それなのに、すでに国として、その存在が明らかになっている中で、まず愛知県として調査をして啓発しましょうというのでは追いつかないのではないかなと思います。

もう少し、既にある、スクールソーシャルワーカーであるとか児童相談所であるとか包括支援センターであるとか、国が新たに重層的相談支援というものを作られたのもありますが、そういうところが、どう連携して、そういう複合的な困難を抱えている家庭に対しどう支援していくかということ県が主導していただけるといいかなと思います。

(後藤会長)

様々な御意見、具体的な調査の次のステップについての御意見、調査に着手するなら並行してそういうこともやるべきという御意見を出していただいたかと思います。

他の皆様でこのことについて何か御意見のある方いらっしゃいますか。

杉浦委員お願いします。

(杉浦委員)

ここに御出席の皆さまのような立派なことは申し上げられませんが、このヤングケアラーについて、最近、ヤングケアラーという言葉をよく耳にすることが増えてきたなということを感じておりました。

ただ、一般の方が、この内容を理解するまでに至っていないのではないかなということを感じております。

国も実態調査の結果が出ているという話もありますが、愛知県として、この調査をすることをきっかけに、広くヤングケアラーの認識を深めることができる、失礼ですけども、スタートラインに立ったのかなと感じています。

このことについて、先ほど事務局の方から認知度を高めて啓発をしていくというお話でしたけれども、本当に私はそこを期待しています。

これによって地域でできることを考えるきっかけになれば、それが地域でできる支援につながっていけばいいかなと感じています。

子どもにとって、先生方や身近なところにいらっしゃる方に、なかなか相談できない現状というところをちょっと気にしておりますので、そういう相談しやすい環境づくりをなされることを期待しています。

そしてスクールソーシャルワーカーについても、配置をされているとはいいますが、とても少ない。今すごくそれを必要とされている環境というか、現状なんですね。

各学校に増員していただきたいというのが、常々感じている部分がありまして、そういうところからも、ぜひ、何か支援といいますか、県の方でしていただければと感じております。

(後藤会長)

杉浦委員、ありがとうございます。

いつも地域で御活動いただいて、そこからの支援の貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。

それでは、時間の都合もありますので、2の報告事項の方のコロナの対策についていろいろ取り組んでいただいたことについて何かを御確認したいことや御質問したいこと等ございますでしょうか。

福上委員、児童福祉施設を運営されているお立場から、何かありましたらよろしく願いいたします。

報告事項に御意見等ございますでしょうか。

(福上委員)

今のこの話を聞いておりましてですね、勉強不足だなあと我ながら恥ずかしいと思っております。

実は、私の園ですけども、御存知のように、豊田市にある保見団地っていう団地の中に、子ども園を持っているわけですが、その中で、外国人が92%通っております。

お父さんお母さんも忙しくて、もう、すぐに行っちゃったとか、そういうことばかりです。お母さんと話をしながらこうしようああしようと言っているわけですが、なかなか面と向かって、話ができない状態ということで、子どもたちを見ると、本当にうちに来ているのは、小学校の子どもが、3歳、4歳のお子さんを連れて、朝、ここの園に来ると。夕方は、今度は小学生が迎えにくるところで、非常にこういった子たちに似ているのかなと思いました。

これは、こういうことをしてはいかんなど思いながら、保護者の会とか保護者に話をするんですが、なかなか分かっているようで分かってみえない。

仕事オンリーというかたちですね。

そういうところで生活しているものだから、日頃ずっと見ていて当たり前じゃないんだけど、仕方ないというのがちょっと、思っていますけども。

今の、話を聞きましてね、ああこれはいかんと、やはり乗り出してやっていこうかなって思った次第でございます。

いろいろ御意見ありがとうございます。勉強になりました。

(後藤会長)

ありがとうございました。

外国人の子どもという視点もとても大切なのでありがとうございました。

それではですね報告事項の2つにつきましては、特に、ヤングケアラーの調査についてはいろいろ貴重な御意見を出していただきましたので、県の方事務局も多分、これに沿って事業を実施していただけるものと思っております。

これでだいたい、今日準備いたしました、議題、報告事項については終わったのですが、最後に少しまだお時間がございますので、まだ御発言していただけてない方でもし何かございましたら、感想程度でも結構でございますので、何かありましたら手を挙げていただいて御発言をお願いします。

では、国公立幼稚園・子ども園長会竹内委員をお願いします。

(竹内委員)

国公立幼稚園・子ども園長会の会長を務めさせていただいております、竹内です。

去年の会長と変わりましたので、不慣れで申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

進捗状況について見させていただいて、個別の教育支援計画の作成率が、小学校中学校出ておりましたけど、国立幼稚園の方も、このことについては丁寧にやっぺいこうということで進めております。

先ほども保護者の方のお話が出ましたが、幼稚園には保護者の方に丁寧に寄り添うというのを大事にしております、やはりお子さんが少し障害的な傾向があるとなかなかお母さんたちが心を開かれないことがあります、そこは丁寧にやりながら支援の方につなげていきたいというふうに進めております。

学校に行くと、少し先生と距離が開くかもしれませんが、幼児期の中に保護者の人と一緒に考えていくというのは、これからも大事にしていきたいなと思いました。

いろいろありがとうございました。

(後藤会長)

貴重な御意見、お取り組みを御報告いただきましてありがとうございました。

他にまだ御意見いただけていない方で、何か言っていただける方いらっしゃいますでしょうか。

経営者協会久世委員をお願いします。

(久世委員)

資料1の基本施策6働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進の⑧男性の育児休業の取得率について、7月30日に政府が男性育休取得率の速報値を公表し、12.65%まで進捗していたが、愛知県の最新値は4.7%ということでよろしいですか。

その場合、全国的にみて、かなり遅れているという理解でよろしいでしょうか。

項目の進捗の評価は○ではあるが、今般の育児介護休業法改正もあり、行政、労使が協力して、より一層、取得率向上に取り組む必要性を感じました。

(労働福祉課) ※当日担当課欠席のため後日事務局で回答を確認

本県の男性の育児休業取得率は4.7%（愛知県「2020（令和2）年度労働条件・労働福祉実態調査」）であり、全国の取得率12.65%（厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査」）よりも低い値となっております。

本県では、労使団体、有識者等からなる「あいちイクメン・イクボス応援会議」における意見交換や、あいちイクメン・イクボス応援サイトによる情報発信等により、育児等に積極的な男性「イクメン」や部下のワーク・ライフ・バランスも応援する上司「イクボス」の普及拡大を図っており、今年度については、イクメン・イクボスに関する労働講座及びセミナーについても実施を予定しております。

これらの取組を通して、男性の育児休業の取得率向上につなげていきたいと考えております。

(後藤会長)

それでは山本理絵委員をお願いします。

(山本理絵委員)

社会福祉施設等で実習生を受け入れる時に、新型コロナウイルス感染症に対してとても心配されていると思うんですね。

厚労省からは、実習生が、検査等をするを前提に実習を受け入れるというような条件づけをしないようにといただきますか、そこは大学と話し合いをしてくださいといった、通知が来ていたかと思うんですけども、だいぶワクチンが打てるようになって、今後変わってくるかもしれませんが、実習生等を受け入れるときに、PCR検査や抗体検査をするような補助が県からいただければ、お互いに安心して実習生を受け入れることができるのではないかと思いましたので、もし、補助するようなことであれば、いただければと思います。よろしくをお願いします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

たしかに、社会福祉もそうですし保育もそうで、今、子どもに関わる支援者のところで、コロナの中での人材育成が非常に大切なんですけれど、現場の方も大変で、また送り出す大学のほうもオンラインになってなかなか直接的な関わりが深くできないという状況になっております。今おっしゃられましたように少しでも、子どもに係る福祉人材の育成という面でも、少しそういうところに目を向けていくことが非常に大事だということで御指摘をいただきました。

他にいかがでしょうか。

そうしましたら、時間が11時半とお約束いたしまして、時間が残り少なくなってまいりました。

まだ、皆様の中で意見交換を続けたいという状況ではあるかと思いますが、時間が迫ってまいりましたので、どうしても確認したいということがあったら挙手いただきまして、いかがでしょうか。

また、皆様からいただきました御意見、御指摘について事務局の方にもお答えいただき

ながら私もちょっと解説等してきましたが、十分にお答えできていないところもございます。その点は私のほうで事務局の方にも、確認させていただいて、最後の段階にはそのようなことも、今日の会議の振り返りをしておきたいと思っております。皆様御一任いただいてもよろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

本日は本当にどうもありがとうございました

オンラインということで、なかなか音声などうまくいかないところもありましたけれど皆さんから御意見をいろいろ言っていただいで進めることができました。

それでは議事が終了しましたので、ここで進行を事務局の方にお返しすることにいたします。

それでは事務局のほうよろしく願いいたします。

(子育て支援課 山口課長)

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました、多くの貴重な御意見、御提言につきましては、しっかり事務局で検討を行いまして、今後施策に反映させていきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(子育て支援課 大谷課長補佐)

本日の議事録につきましては後日、発言された方に内容を御確認いただきまして、議事録署名人お2人から御署名の上、ホームページに掲載させていただきます。

それではこれもちまして、令和3年度第1回愛知県子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

御参加いただきました、委員の皆様におかれましては、画面上の赤いバツ印をクリックしていただきまして、退出していただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。